

## 第2章 別府市の環境の現状と環境像

### 2-1. 社会環境の現状

#### 1. 位置

本市は瀬戸内海に面し大分県のほぼ中央部に位置します。西は秀峰由布、鶴見の連山を背にし、東は風光明媚な別府湾に臨み、南は野猿の名所高崎山を境とし、北は名所史跡豊かな国東半島の付根の位置に接した、東西 13 km 南北 14 km、面積約 125 km<sup>2</sup>です。



図表 2.1.1 別府市の位置

#### 2. 歴史沿革

本市は、全国的にも有名な別府温泉を有しており、河直一帯（現在の鉄輪地区）には古代から地獄があるなど豊富な天与の温泉に恵まれています。

今日の別府の地名は、荘園時代に新開地の開墾、領有に際して必要とされた免符である「別符」が「別府」と書かれるようになり、これが地名となったものであると言われています。

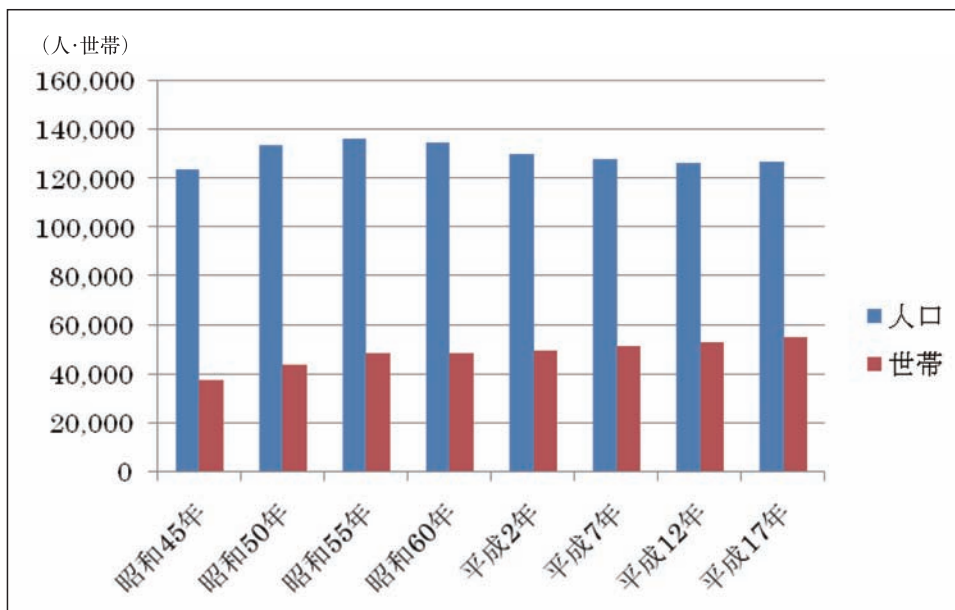
観光温泉地として今日の別府市の基盤が確立されたのは、昭和 10 年の市町村合併の頃で、第二次世界大戦において戦災を逃れ、昭和 25 年の「別府国際観光温泉文化都市建設法」制定によって、都市整備が進められてきました。近年では、平成 8 年 3 月末の九州横断自動車の全線開通、平成 12 年 4 月に「立命館アジア太平洋大学」の開学などが実現しています。

### 3. 人口

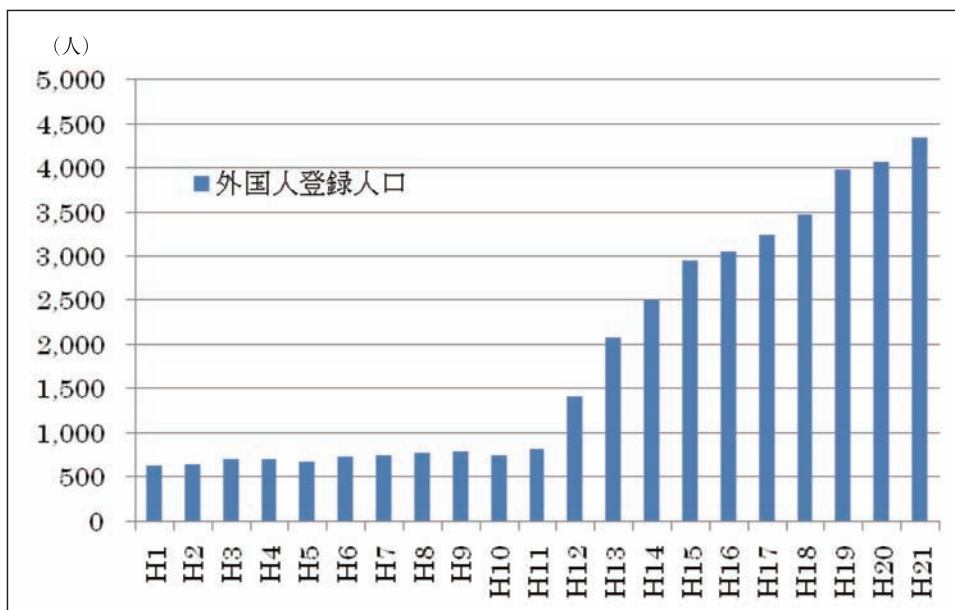
本市の人口は、平成17年国勢調査では126,959人（55,108世帯）です。

本市の人口動向は、昭和55年をピークに昭和60年以降はほぼ減少の傾向にあります。人口は減少傾向にありますが、世帯数は増加していることから、全国的な傾向と同様に核家族化、単身世帯の増加が進んでいます。

また、大学等の国際交流により留学生が増大し外国人登録人口が着実に増えています。



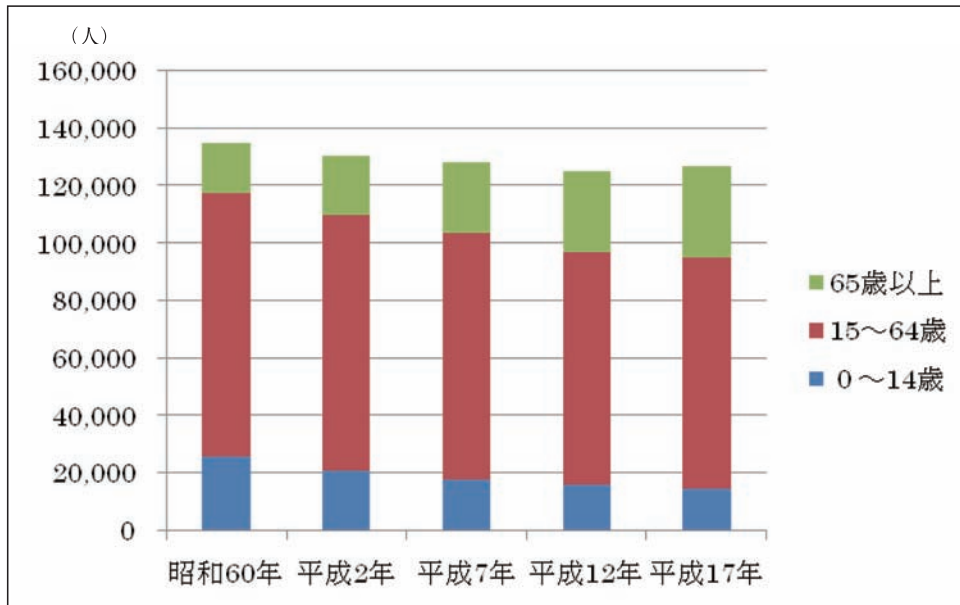
図表 2.1.2 人口・世帯数の推移 (資料:国勢調査)



図表 2.1.3 外国人登録人口の推移(資料:市民課)

## 全国的な傾向と同様、少子・高齢化が進んでいます

65歳以上の高齢者人口の割合は年々増加し続け、平成17年国勢調査では25.0%に達し、本格的な高齢社会となっています。年少人口（0～14歳）は出生率の低下、女性の社会進出等を背景に減少傾向を示しています。

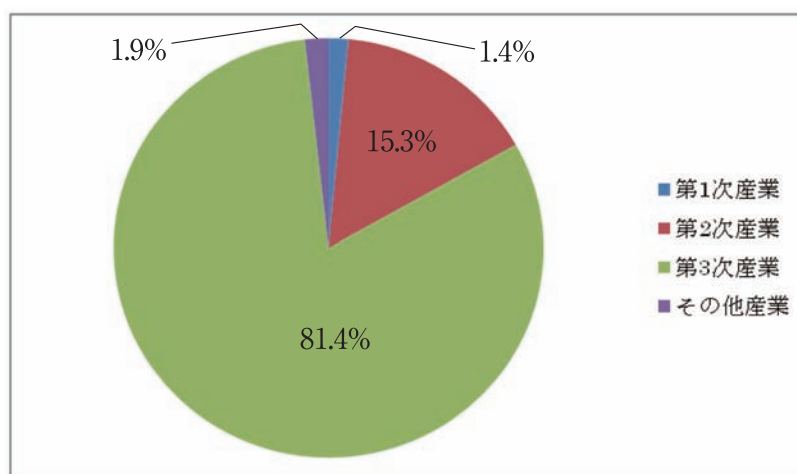


図表 2.1.4 年齢別人口の推移 (資料:国勢調査)

## 4. 産業

## 第3次産業の割合が高く、経年的には変化はありません

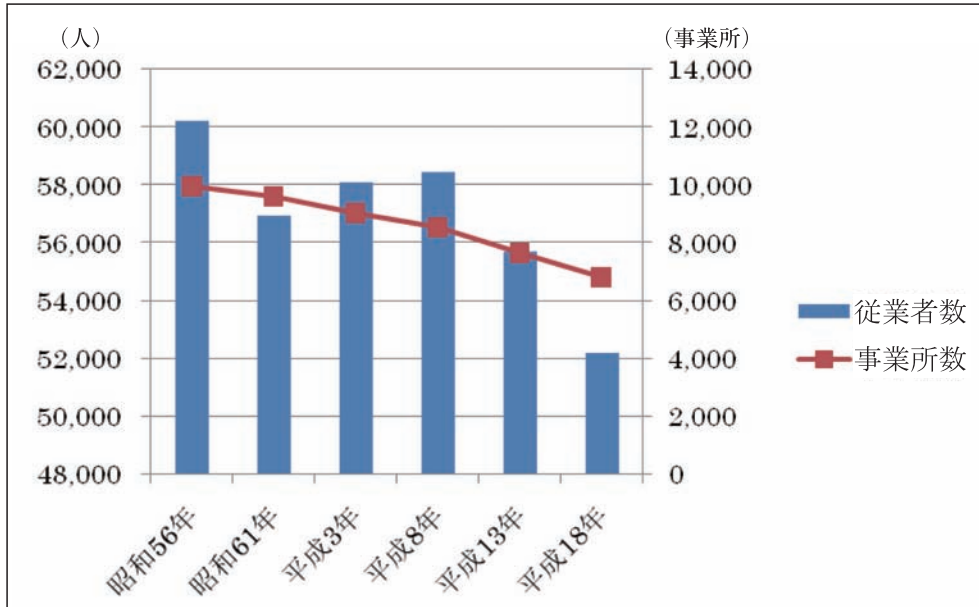
本市の産業別就業者数は、平成17年の国勢調査では総数56,629人で、第1次産業が1.4%、第2次産業が15.3%、第3次産業が81.4%の構成比となっています。



図表 2.1.5 産業別就業者数の推移 (資料:事業所・企業統計調査)

従業員数、事業所数が減少傾向にあります

本市の事業所数は、昭和56年をピークに減少し続けており、平成18年の事業所統計調査では6,824事業所です。また、従業員数は52,222人と減少傾向にあります。



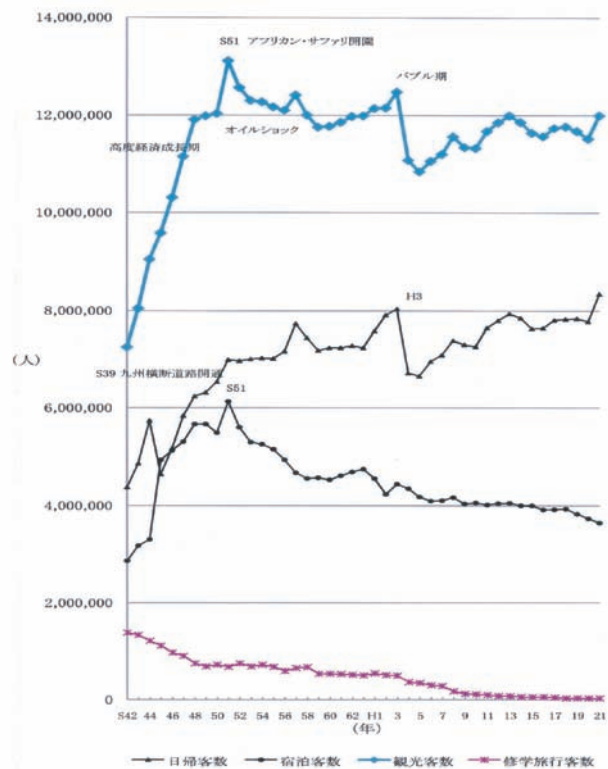
図表 2.1.6 従業者数、事業所数の推移 (資料:事業所・企業統計調査)

## 5. 観光動向

観光客数は微増傾向ですが、宿泊客が減少し日帰り客が増加しています

観光客数は、平成3年をピークに急減した後、ここ数年回復していますが、景気の低迷で宿泊客が減少し日帰り客の増加傾向がみられます。

平成21年の観光客数は前年比104.2%増、約480,643人の増加となっています。なお、宿泊客数、修学旅行客数とも過去20年間をみても、長期減少化傾向が続いています。

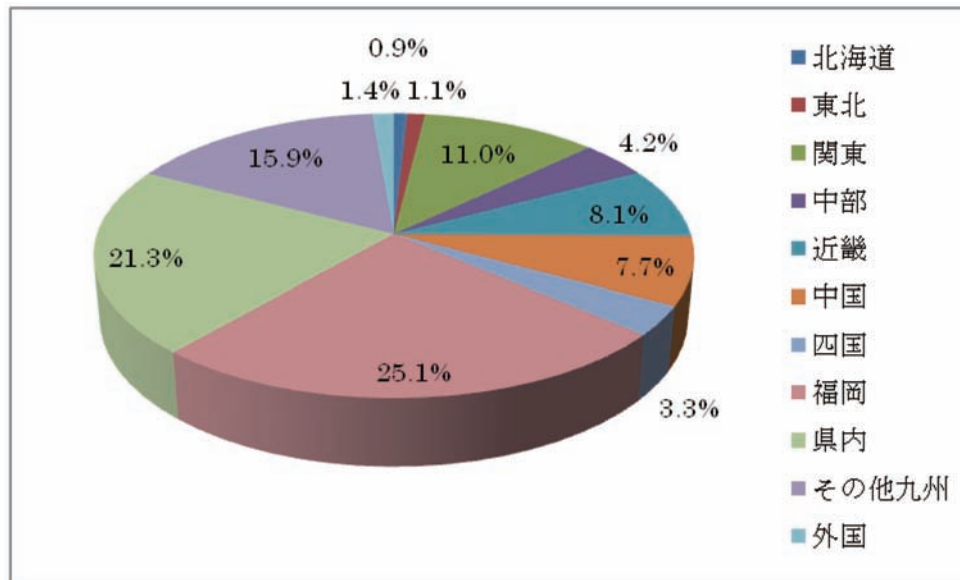


図表 2.1.7 観光客数の推移 (資料:平成21年観光動態要覧)

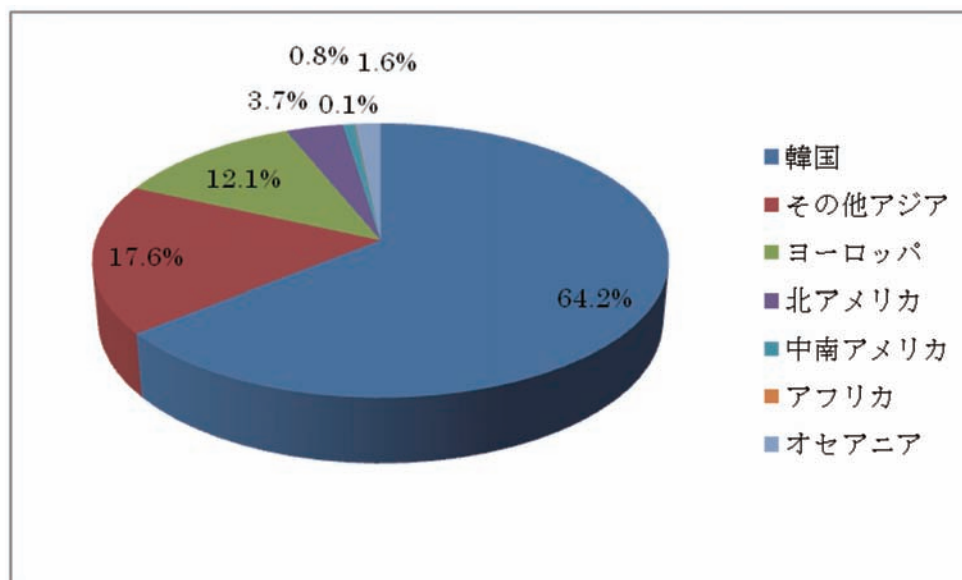
観光客数の6割以上は九州から、うち福岡県が全体の4分の1を占めています

平成21年の発地別観光客数は、九州内からの入り込みが全体の約6割を占めています。特に、福岡県からの観光客は全体の4分の1に達しています。

近年は東南アジア地域からの観光客が多く、特に韓国からの入込客で最大で全体の約6割を占めています。



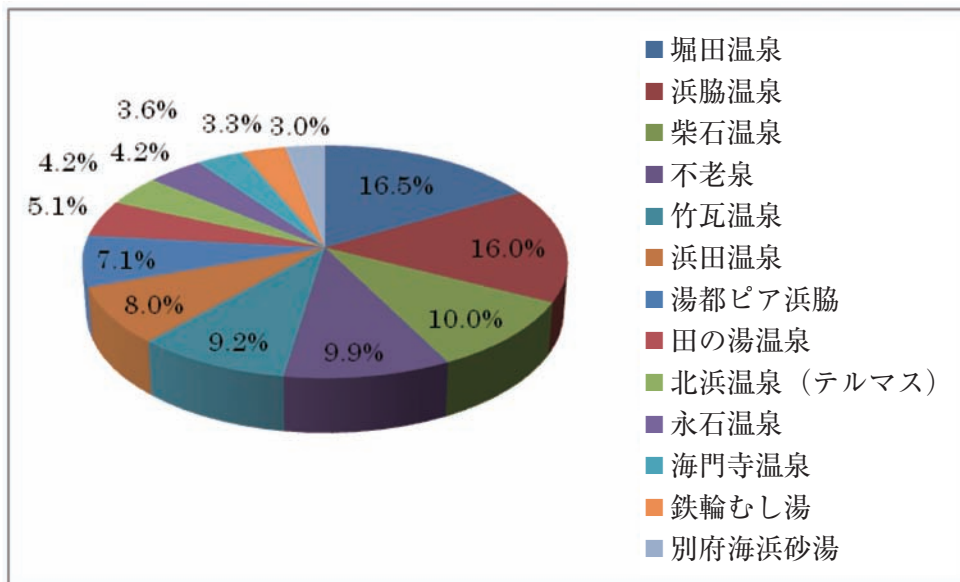
図表 2.1.8 平成21年発地別観光客数(資料:観光統計)



図表 2.1.9 平成21年度外国人発地別割合

市営温泉入浴者数は全体としては横ばい状況が続いています

市営温泉別の入浴者数で平成5年以降着実に増加傾向を示しているのは竹瓦温泉だけであり、それ以外の温泉施設はほぼ横ばい状況が続いています。



図表 2.1.10 平成 21 年度市営温泉入浴者の状況

## 6. 交通

### ○交通体系

船舶、鉄道、バスの伸び悩み傾向がみられます

【道路】

本市に関係する高速自動車道としては、九州横断自動車道長崎大分線、東九州自動車道宇佐別府線があります。国道は本市中心市街地を南北に貫く国道 10 号や市域を東西に横断する国道 500 号があります。交通量（12 時間）は国道 10 号で約 46,000 台、国道 500 号が約 16,000 台で推移しています。

市内の道路網は、別府湾岸沿いを南北に走る国道 10 号を軸に、これとほぼ垂直に西へ伸びる国道 500 号及び主要地方道・別府庄内線、そして市街地西部でこの 2 路線を南北に結ぶ主要地方道・別府一の宮線、これら 4 路線によって構成される環状線を骨格として形成されています。

## 【鉄道、バス】

鉄道は JR 日豊本線が国道 10 号とほぼ並行に走っています。市内には、東別府、別府、別府大学、亀川の 4 駅があり、各駅乗降総人数についてはほぼ横ばいないし減少傾向です。バスは大分空港線をはじめ、市外定期バスとして熊本、阿蘇山、長崎、福岡等との路線があります。

## 【海路、空路】

別府航路は昭和 30 年代に高度経済成長とレジャーブームに乗ってピークを迎えましたが、車社会の到来で乗船客も減少し、平成 11 年に広別汽船が、平成 18 年に高速船「ソレイユ」が、平成 20 年には別府と三崎を結ぶフェリー航路も廃止となりました。現在、別府航路は別府－大阪と別府－八幡浜の 2 ルートとなっています。

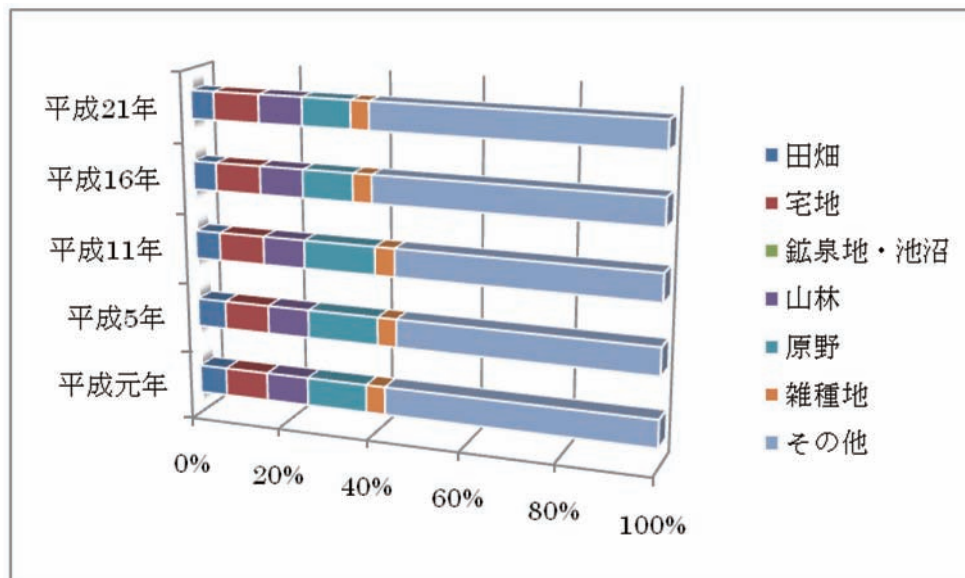
大分空港は昭和 46 年に大分市内から北東約 30 km の安岐町（現・国東市）に移転され、全国で初の海上空港として供用開始されています。大分県内陸部からのアクセスは良好とは言えませんが、平成 22 年 12 月 1 日から大分空港道路が無料化されるなど、今後の利用が見込まれます。

## 7. 土地利用

平坦地には住宅地、山地部には多くの自然があり、土地利用の特徴は大きく2つに分かれています

現在の土地利用としては、市街地と別府湾を覆うような形で山林等の自然が大きく広がっており、住宅地地域と山林地域の二つのゾーンに分かれています。また、別府湾側の平地部に住宅地が形成されており、その周辺に商業用地、公益施設用地が点在しています。

地目別の土地利用状況の経年変化を見ると、田畑が徐々に減少し、宅地が徐々に増加しているということがわかります。



図表 2.1.11 地目別土地利用面積の推移  
(資料:「固定資産概要調書」各年1月1日現在)

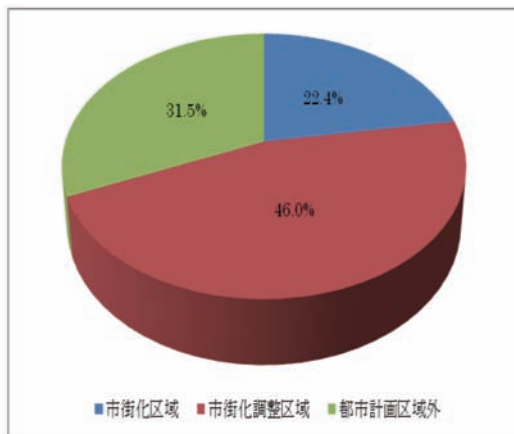
## 8. 土地利用法規制

### (1) 都市計画関連の法規制

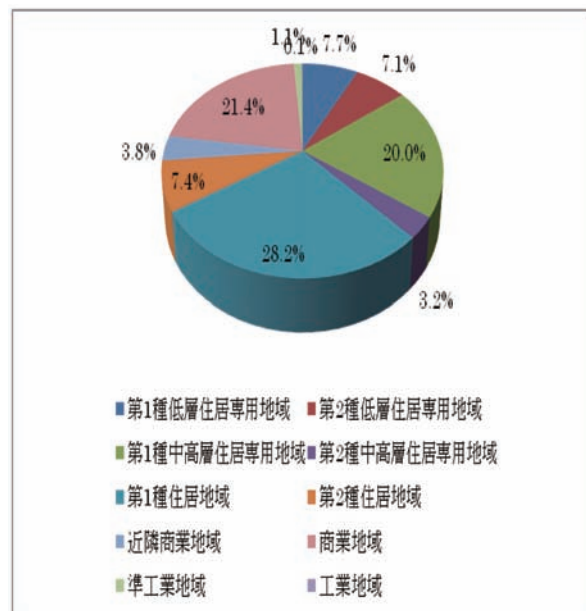
商業地域が広く指定されていることと、市街地を取り囲むように山地部に風致地区が広く指定されている特徴があります

別府市の都市計画区域等の指定状況は下図のとおりで、特に、本市の特徴は、商業地域が601haと用途地域の21.4%を占めていることで、これは全国値平均4.0%の約5倍に相当します。

また、風致地区として、山の手・鶴見・十文字原・実相寺荘園・野田の5風致地区（総面積4,412ha）が指定されています。



図表 2.1.12 都市計画区域等の指定状況  
(H21年3月末・資料:別府市統計書)



図表 2.1.13 用途地域(市街化区域)の決定状況  
(H21年3月末・資料:別府市統計書)

### (2) その他の法規制

自然公園が指定されている他、温泉関係の保護規制が地域指定されています

鶴見岳・由布岳一帯は自然公園法上の阿蘇くじゅう国立公園として指定されています。市南部においては農業振興地域及び農用地区域に指定されています。また、西部の山地部では保安林や地域対象民有林が広く指定されています。

その他、温泉法に基づき温泉保護規制が図られ、市街地南部及び北部一帯が保護地域に、別府温泉周辺及び鉄輪温泉周辺等が特別保護地域に、それぞれ指定されています。



## 9. 公園緑地

現在、いくつか整備中のものがありますが、国の目標水準からは下回っています

本市の都市公園の面積は 85.18ha で、平成 17 年国勢調査によると市民一人あたりの公園面積は 6.9m<sup>2</sup>であり、平成 16 年の全国平均 8.9m<sup>2</sup>に比べると低い水準となっています。

なお、緑のマスタープラン（平成 19 年 3 月策定）においては、目標年次の平成 32 年には市街地内に 30%の持続性のある緑を確保することを目標としています。



【 写真：別府公園の桜 】（「別府市誌」2003 より）

## 10. レクリエーション施設

温泉、レジャー、文化施設など多種多様なレクリエーション施設があります

本市のレクリエーション施設観光資源は、西部の山地部のレクリエーション施設と東部の温泉街の二つに大きく分かれています。

東部の扇状地（市街地）には、別府温泉・浜脇温泉・観海寺温泉・堀田温泉・亀川温泉・柴石温泉・鉄輪温泉・明礬温泉のいわゆる“別府八湯”があり、それぞれ温泉街を形成しています。その温泉資源を活かした、いわゆる“地獄めぐり”もあり、鉄輪地区を中心に9カ所以上の“地獄”を有しています。

また、鉄輪地区、観海寺地区等の山裾部に立ち昇る“湯けむり”は、本市にとって自然的シンボルであるだけでなく、温泉情緒を醸し出す大切な観光資源ともなっています。

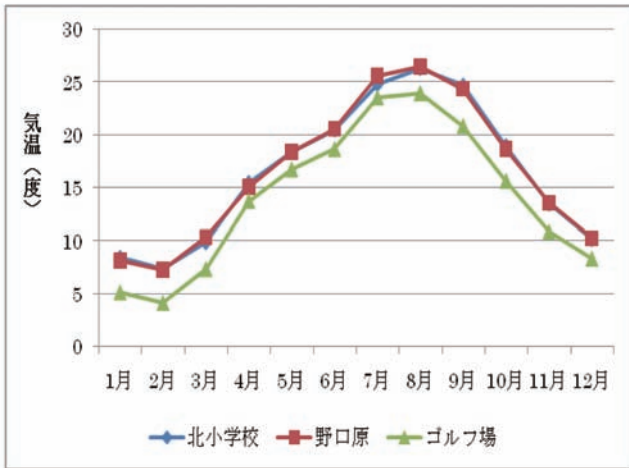


【 写真：海地獄 】（「別府市誌」2003 より）

2-2. 自然環境の現状

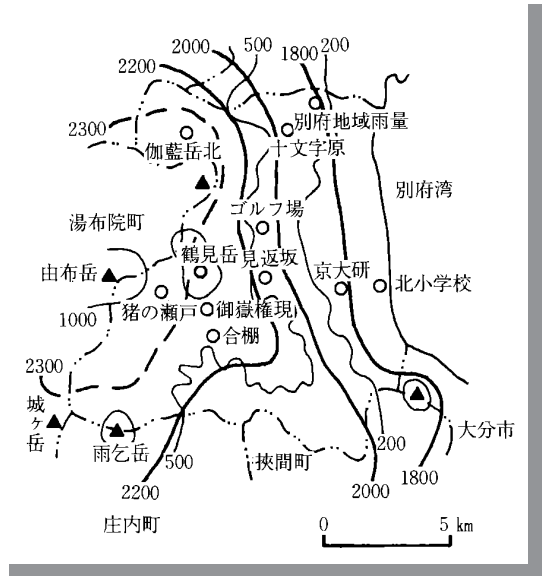
1. 気 候

本市は、瀬戸内海型気候に属し市街地の年平均気温は16～17℃、山間部の年平均気温は11～12℃と温暖で、年平均降水量は1,600mm前後です。風速は平均して1.8m/s程度で、概ね冬季は北西風、夏季は南東風が多くなっています。



図表 2.2.1 別府地域の日平均気温の月変化

(1991.9～1992.8: 北小学校: 現在の別府中央小学校)



図表 2.2.2 別府地域の年平均降水量分布(mm)

(左図、上図とも「別府の自然」1994より)

2. 地形・地質・河川・海域

別府市の地形は、西側の由布・鶴見火山群から東側の別府湾へと緩やかに傾斜する扇状地となっています。その扇状地は北方の鉄輪断層と南方の朝見川断層に挟まれる低下部にあり、そこに別府市街地が広がっています。また、市街地の背後には活火山で角閃石安山岩よりなる鶴見岳をはじめ、由布岳、小鹿山、内山、大平山、高平山などの山並みが控えています。



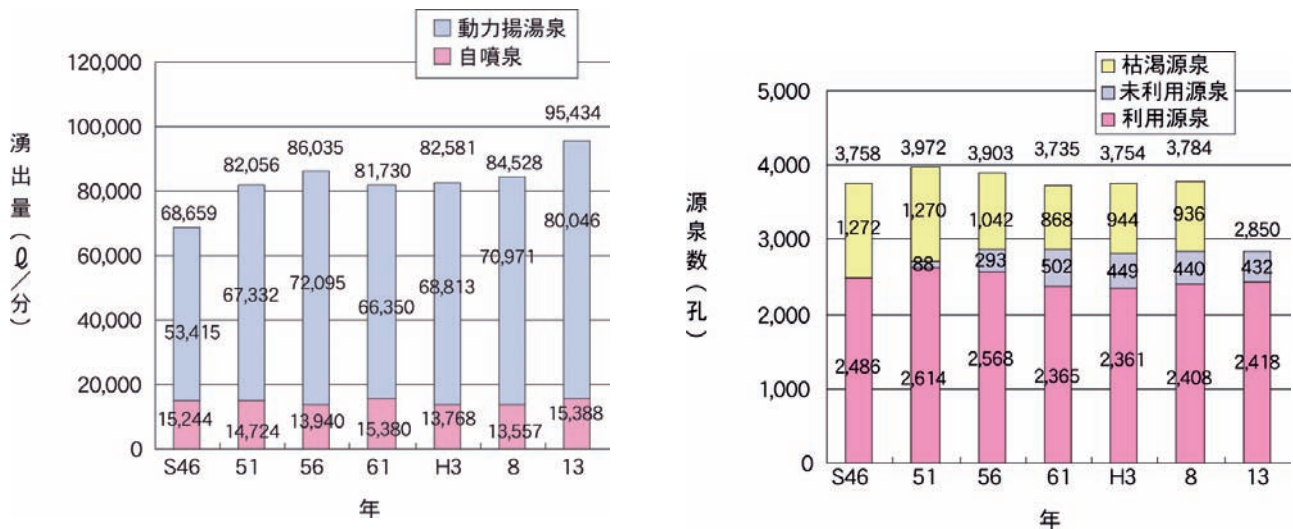
【 写真：別府市鳥瞰図 】(「別府市誌」2003より)

本市を流れる河川は朝見川、境川、春木川などの二級河川がありますが、いずれも流路が短く、扇状地地形を短時間で流れ下るのが特徴です。

別府湾は北方の国東半島、西方の別府扇状地及び由布・鶴見火山群、南方の大分平野及び佐賀関半島の地域に取り囲まれた東西に延びる湾入地形です。別府湾の湾口部の水深 40～50 mから湾奥部に向かって南西方向の軸をもつ 50～60mの水深の谷状の凹地になっています。また、海底には湾北西部の豊岡沖断層をはじめ多くの活断層が分布しています。

### 3. 温泉

本市の南北には鉄輪断層と朝見川断層があり、その断層上に源泉が分布しており、源泉数 2,508 孔、湧出量は毎分 87,616ℓ（「別府市の環境」22 年版より）に及び、全国でも有数の温泉地となっています。



図表 2.2.3 別府温泉の湧出量と源泉数(H13～枯渇源泉数の資料なし)  
 (「大分県中央保健所報」より)

### 4. 動植物

別府地域の植生を標高の高い所から概観すると、由布岳や鶴見岳の山頂部はミヤマキリシマ群落があり、その下方の山地帯ではツクシヤブウツギ林、さらに下方の低山地では落葉広葉樹のクマシデ、イヌシデ、コナラ林を見ることができます。丘陵地の里山ではウラジロガシ、アカガシの常緑樹林、低地の神社や保護林などの温暖なところではスタジイ、アラカシ、イチイガシ林が見られます。近年では低山地でのスギやヒノキの植林地も見られるようになってきています。また、低地では住宅開発による自然緑地の減少が見られます。



【 写真： 鶴見岳のミヤマキリシマ 】  
 (「別府市誌」2003 より)

別府市では、保護すべき植物の生育地として生物環境保護地区4箇所、保護すべき優れた樹木や巨樹として保護樹22箇所を指定し、良好な自然環境の保全に努めています。その他、幹まわり1.5m以上の巨樹や樹林の「優れた木立」が市内に33箇所、点在しています。

また、県の天然記念物として、鶴見権現社のイチイガシ林、朝見神社のクスノキとアラカシ林、御嶽権現社の自然林の3つが指定されています。

一方、動物相を概観すると、哺乳類では35種、鳥類が116種ほど、爬虫類が6種ほど、両生類が12種、淡水魚類が29種、昆虫類は2,016種が確認されています。

別府市地域の特徴としては、阿蘇くじゅう国立公園内の地域も含むため、①大型動物は比較的多い②水鳥に比べ陸鳥が多い③オオイタサンショウウオが南部地域の丘陵地を中心に生息する④水生動物の種数は比較的少ない⑤温泉排水の影響で熱帯性の外来種が河口近くに生息する等があります。

また、猪の瀬戸湿原、神楽女湖や亀川・温水池付近など、多様な動物相が見られる地域も点在しています。



【 写真：鶴見岳のアカガシ林 】  
（「別府市誌」2003より）



【 写真：オオイタサンショウウオ 】



【 写真：テラピア 】（「別府市誌」2003より）

## 5. 都市景観及び自然景観

別府市は、NHKの「21世紀に残したい日本の風景」で全国第2位に選ばれた湯けむり景観であるように、優れた温泉景観を形成しています。

また、「日本夜景遺産」でも「湯けむり展望台」、「十文字原展望台」や「ピーコンプラザのグローバルタワー」の3カ所が認定されています。



【 写真：鉄輪の湯けむり 】

住宅、商業の混在や古い木造建物の街並みと高層建築物の混在が多くなっていますが、観光都市として美しい玄関口を確保するために空き缶、吸い殻などの散乱防止と自転車の放置防止の条項を盛り込んだ別府市地域環境美化条例の遵守に努めています。

また、別府特有の海と山とのパノラマ的な眺望景観を有し、別府市に残された唯一の自然砂浜、自然磯浜海岸として上人ヶ浜海岸、関の江海岸があります。

なお、平成21年には別府市の血の池地獄、海地獄、龍巻地獄、白池地獄の4つの地獄が「別府の地獄」として国の名勝に指定されました。



【 写真：上人ヶ浜海岸 】

## 6. 歴史文化財

別府市は戦災を免れたために近代化遺産が多く、国の文化財登録物件も19件となっています。国指定の史跡「鬼ノ岩屋古墳」もあり、歴史ある温泉地として名をとどめています。



【 写真：鬼ノ岩屋古墳（2号墳） 】

（「別府市誌」2003より）

## 2-3. 生活環境の現状

### 1. 大気質

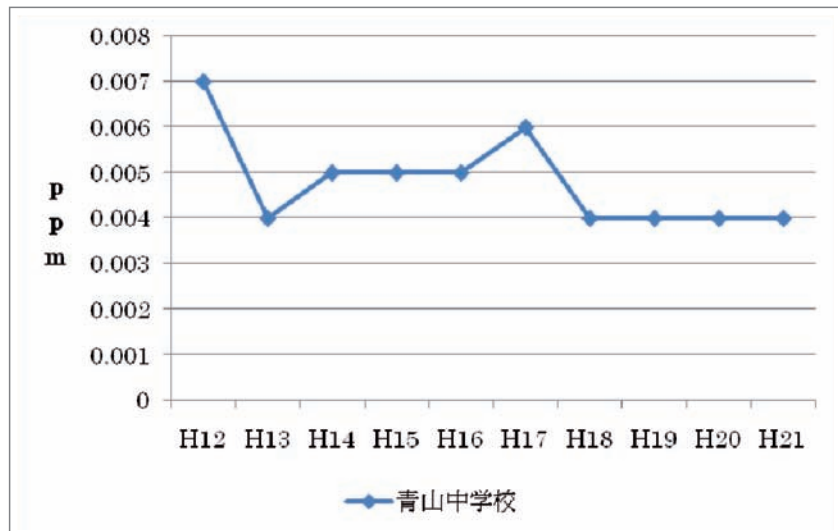
本市における大気汚染の測定は、県において青山中学校に自動測定装置を設置し、二酸化硫黄、窒素酸化物\*、浮遊粒子状物質\*、光化学オキシダント\*の測定を行っています。

➤二酸化硫黄<sup>いおう</sup>は、短期的評価及び長期的評価で環境基準を達成しています。

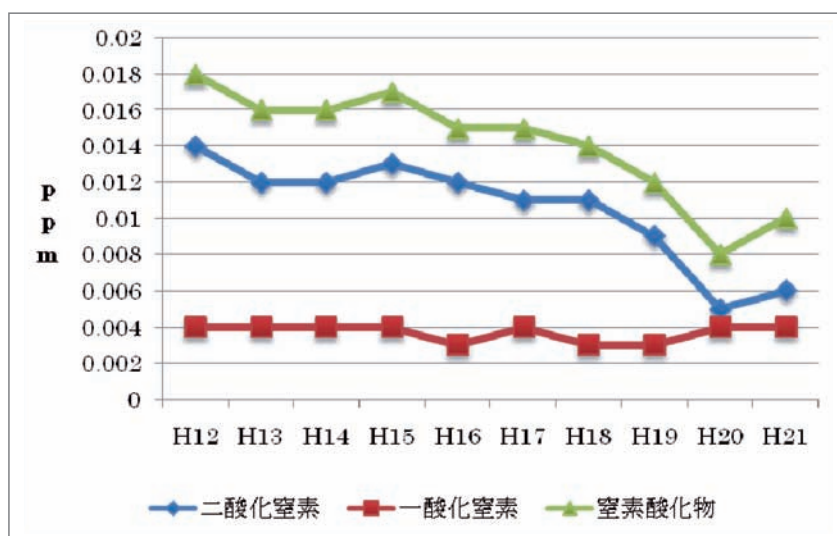
※二酸化硫黄の環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下かつ1時間値が0.1ppm。

➤窒素酸化物濃度については、二酸化窒素の環境基準を達成し、近年濃度が減少傾向にあります。

※二酸化窒素の環境基準：1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内またはそれ以下。



図表 2.3.1 二酸化硫黄の年平均値の経年変化  
(「別府市の環境」22年版より)



図表 2.3.2 窒素酸化物濃度の経年変化(「別府市の環境」22年版より)

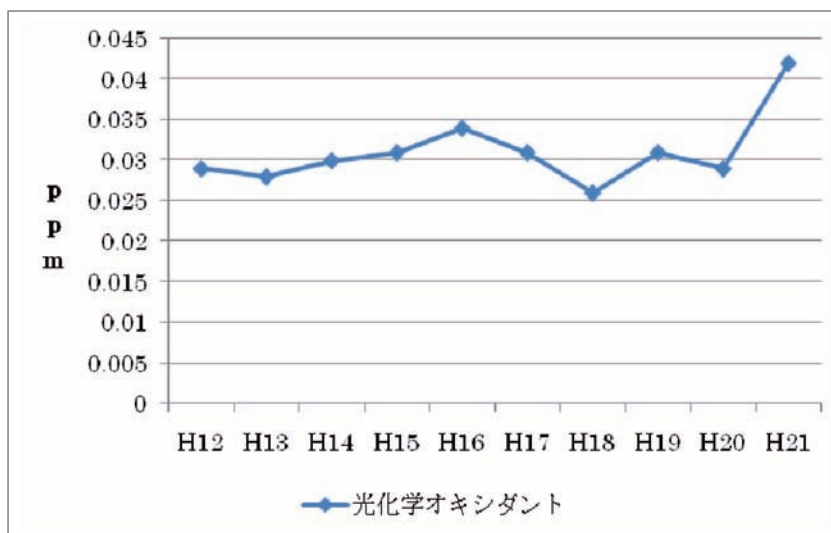
▶浮遊粒子状物質は、大陸からの黄砂等の影響により環境基準を達成していない日もあり年平均値は微増傾向にあります。



図表 2.3.3 浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化  
(「別府市の環境」22年版より)

▶光化学オキシダントは近年、大陸からの季節風により光化学オキシダントが発生しやすい状況になっています。平成21年(18年ぶり)には2度にわたり予報が発令されるなど、今後は特に注視していく必要があります。

※光化学オキシダントの環境基準：1時間値が0.06ppm以下。



図表 2.3.4 光化学オキシダント濃度の年平均値の経年変化  
(「別府市の環境」22年版より)

## 2. 騒音・振動・悪臭

▶本市では、主要幹線道路において24時間自動車交通騒音調査を行っており、平成21年度においても環境基準(特例値)を満たしています。

▶道路交通振動においては平成21年度の調査結果のとおり、限度値を十分に下回っています。



【 写真：騒音測定風景1 】

図表 2.3.5 平成 21 年度の道路交通騒音・振動結果(「別府市の環境」22 年版より)

調査路線名 (測定場所)	調査日	車線数	環境基準 類型	騒音レベル (dB)		背後地騒音 レベル(dB)		振動レベル (dB) 昼間 L <sub>10</sub>
				昼間 Leq	夜間 Leq	昼間 Leq	夜間 Leq	
市道富士見通鳥居線 (幸町2番)	1月5日 (火)	4	C	67.1	60.7	55.2	46.9	38.1
国道10号線 (北的ヶ浜)	1月7日 (木)	6	C	67.6	63.4	48.8	45.6	36.3
国道500号線 (石垣東10丁目)	12月8日 (火)	4	C	66.3	60.7	58.2	54.1	35.4
県道別府庄内線 (光町22番)	12月15日 (火)	2	C	66.8	60.8	59.9	57.9	35.5
県道別府山香線 (大畑1組)	12月21日 (月)	2	C	66.8	61.4	58.0	41.1	31.7
市道山田関の江線 (石垣東1丁目)	12月3日 (木)	4	C	64.4	56.6	53.2	46.7	38.1
大分自動車道 (小倉1組)	12月1日 (火)	4	A	46.9	44.3	50.9	46.7	—

備考1:「騒音環境基準」は平成10年9月30日環境庁告示第64号「騒音に係る環境基準について」による。また、「自動車騒音の限度」は平成12年3月2日総理府令第15号「騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」による。

備考2:昼間・・・6時～22時、夜間・・・22時～翌6時【騒音】

備考3:時間区分の昼間・・・8時～19時【振動】

備考4:振動の測定は鉛直振動である。

備考5:L<sub>10</sub>・・・振動レベルの80%レンジの上端値



【 写真：騒音測定風景 2 】



図表 2.3.6 平成 21 年度環境騒音調査結果(「別府市の環境」22 年版より)

▶市内 21 定点において毎年 1 回(2 月頃)、環境騒音調査を行っています。平成 21 年度では、1 地点で夜間の環境基準を超過していますが、全体的には環境基準を満足しています。

調査定点	都市計画法 の用途地域	騒音 規制 区域	環境 基準 類型	騒音レベル	
				昼間 Leq	夜間 Leq
浜脇 1 丁目	商業	3	C	57.4	52.1
朝見 1 丁目 12 番	第 1 種住居	2	B	39.6	30.7
上田の湯町 6	近隣商業	3	C	43.2	36.2
原町 7	第 1 種住居	2	B	43.6	33.5
幸町 9	商業	3	C	49.8	39.3
野口原	第 2 種住居	2	B	50.3	35.6
南立石八幡町 4 組	第 1 種住居	2	B	50.0	43.9
堀田 6 組	第 1 種住居	2	B	48.9	41.9
石垣東 4 丁目 4	商業	3	C	47.3	38.0
東莊園 6 丁目 1 組	第 1 種中高層住専	2	A	52.8	43.0
扇山 21 組	第 2 種低層住専	1	A	43.6	33.5
石垣東 9 丁目 4 番	商業	3	C	46.4	38.9
大畑 17 組	第 2 種低層住専	1	A	47.7	35.5
小倉 1 組	第 1 種中高層住専	2	A	47.5	45.2
中須賀東町 4 組	第 1 種住居	3	B	39.3	32.1
北中 7 組	第 2 種住居	2	B	50.3	45.2
火売 5 組	第 2 種住居	2	B	44.5	33.4
小倉 5 組	第 1 種住居	2	B	48.3	39.1
平田町 9	第 1 種住居	3	B	54.5	38.7
亀川浜田町	準工業	3	C	54.3	48.4
野田 5 組	第 1 種中高層住専	2	A	50.4	41.9

備考1:昼間…6時～22時、夜間…22時～翌6時

▶悪臭については、公害苦情として随時対応しています。野外でのごみの焼却による悪臭の苦情が多くなっています。

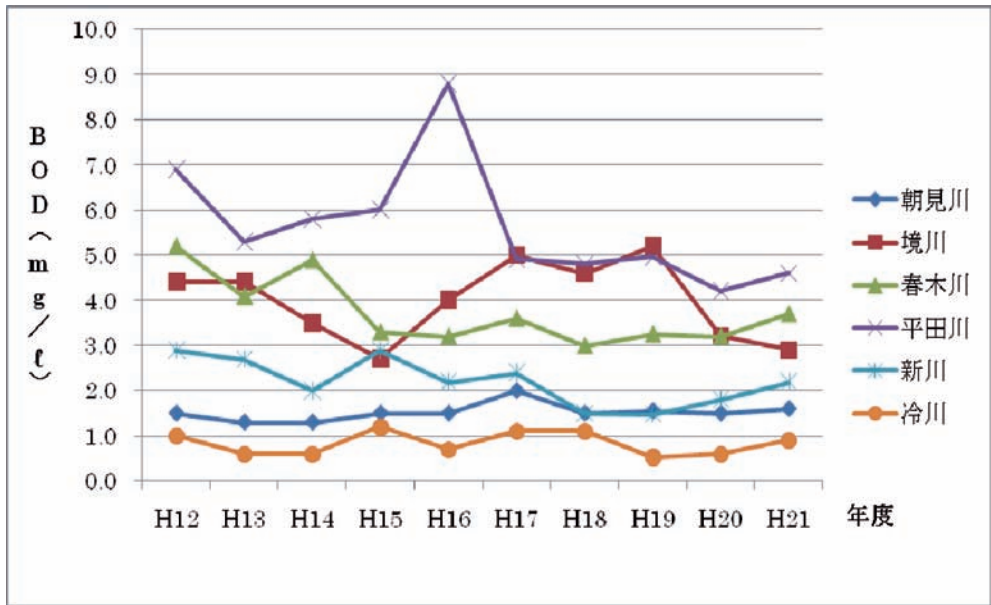


【 写真：野外焼却 】

3. 水質

本市は、全国有数の温泉観光地であるため、温泉排水の流入が特徴となっています。河川の流路も短く短時間で海に到達するなど、十分な自浄作用も働いていない状況です。

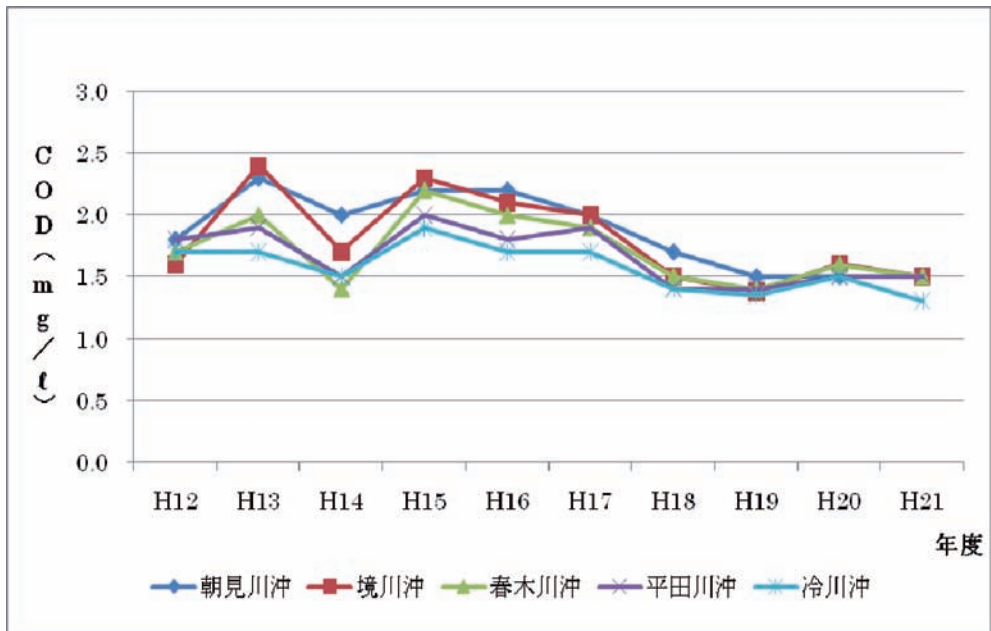
➤年4回、主要な6河川(7定点)で水質調査を実施しています。生物化学的酸素要求量(BOD<sup>\*</sup>)を指標とすると、年変動はあるものの、河川の水質はほぼ横ばい状態で推移しています。



図表 2.3.7 BOD 濃度の経年変化(「別府市の環境」22年版より)

備考1：各河川の調査定点はすべて河口付近(日豊本線を基準)での測定値である。  
備考2：BOD 濃度は年4回の全測定値の平均を取ったものである。

➤別府湾についても年4回、地先沖1km定点で水質調査を実施しています。化学的酸素要求量(COD<sup>\*</sup>)によると水質は概ね良好ですが、時に夏季に赤潮が発生することがあります。



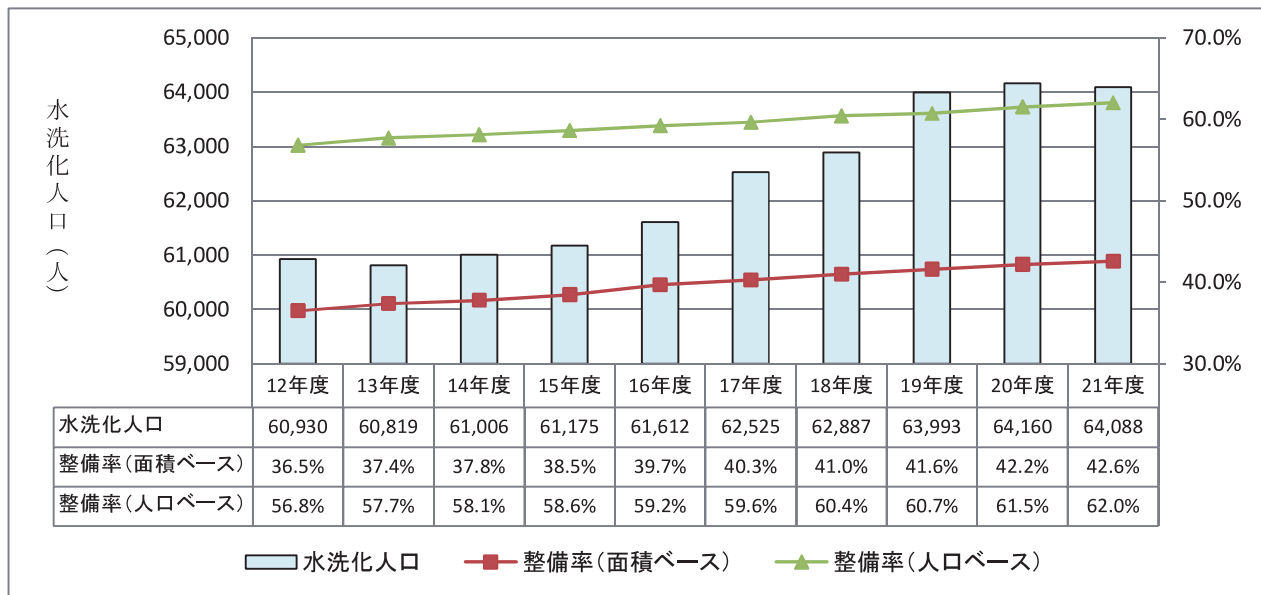
図表 2.3.8 COD 濃度の経年変化(「別府市の環境」22年版より)

備考1：H14 年度春季測定値は赤潮発生のため除外し3回の平均値をとった。  
備考2：H21 年度は夏季の参考値も含み平均値をとった。

➤河川付近の地域では「境川を守る会」や「春木川を守る会」が河川敷の草刈りや清掃活動によって河川愛護活動を続けています。

▶下水道の状況を見ると、順次整備が進められていますが、汚水の下水道人口普及率は平成21年度末で62.0%、水洗化率は98.4%となっています。

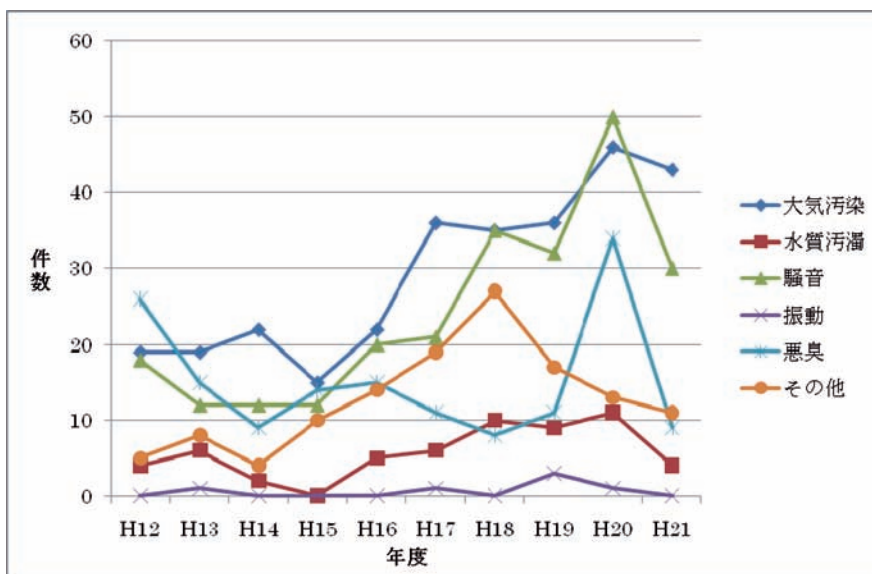
▶本市のし尿処理は、公共下水道事業の進展とともに年々減少していますが、浄化槽の清掃により排出される浄化槽汚泥の処理は増加してきています。



図表 2.3.9 下水道の普及率(「別府市の環境」22年版より)

#### 4. 公害苦情

最近では、生活に密着した苦情が多く、野外焼却による煙害(大気汚染・悪臭)の苦情が増加傾向にあります。



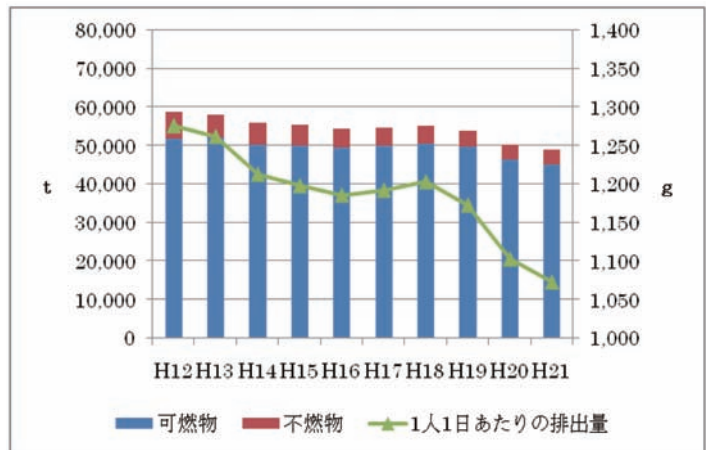
図表 2.3.10 公害苦情件数の経年変化(「別府市の環境」22年版より)

### 5. 廃棄物・リサイクル

本市のごみ収集業務は、平成18年4月から一部を民間委託し収集回数は可燃ごみが週2回、不燃ごみは月2回となっています。資源物回収として、平成6年12月から新聞紙・雑誌・段ボール・古布の4品目は月2回、平成10年12月から缶・ビン・ペットボトルの3品目は月2回の回収を始めました。また、平成22年2月からペットボトルキャップの回収をリサイクル情報センターで開始しました。

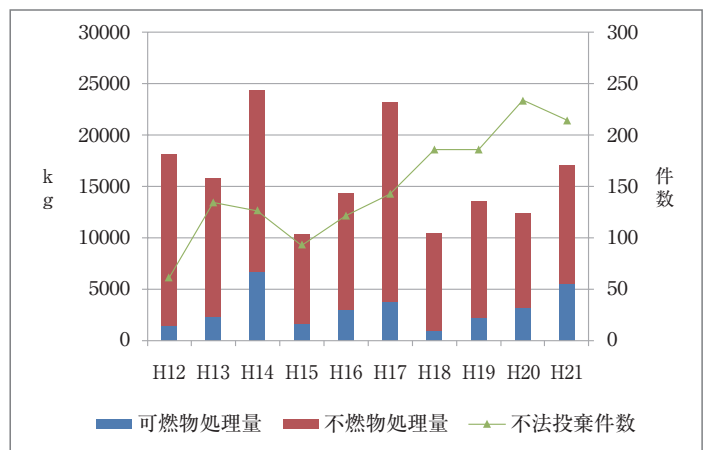
一方、平成9年4月より指定ごみ袋制度を導入し、ごみの減量化推進・負担の公平化を図っています。

▶不法投棄が山間部等で増加傾向にありますが、啓発活動を進めるとともに、監視カメラの設置などによって監視体制を強化しています。



図表 2.3.11 一般廃棄物処理量の経年変化  
(「別府市の環境」22年版より)

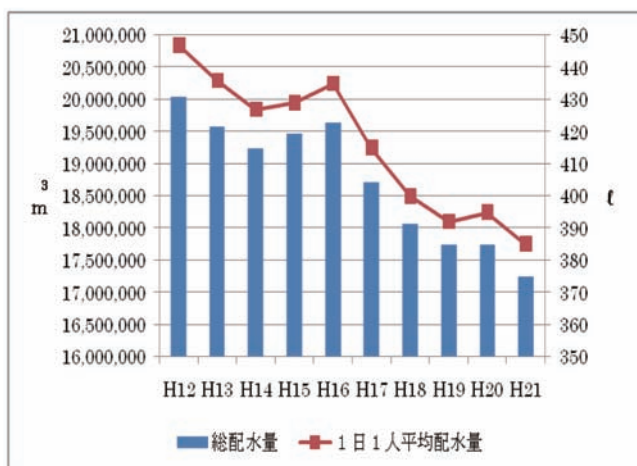
図表 2.3.12 不法投棄件数及びその処理量  
(「別府市の環境」22年版より)



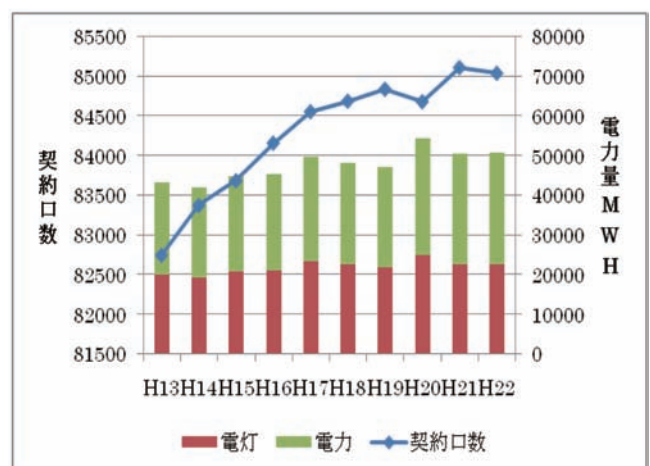
### 6. 水資源・エネルギー

水の使用量、市民1日1人あたりの水道配水量のいずれも減少傾向にあります。

核家族化等により電力の契約口数は増加傾向ですが、電力総量は横ばい状態です。



図表 2.3.13 年次別配水量の経年変化  
(「別府市の環境」22年版より)



図表 2.3.14 電力需要状況の経年変化  
(「別府市の環境」22年版より)

## 2-4. 環境保全活動の現状

河川付近の地域では「境川を守る会」や「春木川を守る会」の団体が河川敷の草刈りや清掃活動によって河川愛護活動を続けています。

6月の全市一斉清掃や7月の海岸海浜清掃により、地域住民だけでなく全市的な取り組みとして環境美化に努めています。

また、観光客の表玄関とも言うべき別府駅前については、5月にごみのポイ捨て禁止キャンペーンにより市職員をはじめ民間企業やこどもエコクラブの協力を得て環境美化活動を実施しています。



【写真：ごみのポイ捨て禁止キャンペーン（北浜公園）】



【写真：アースデイおおいた2010（別府公園）】

平成22年度から「アースデイおおいた2010」に正式参加し、環境NPOや環境に配慮したお店の集まりとの連携を深めながら、少しでも環境のことを考えてもらうための展示やアトラクションを企画・展開しています。

環境保全活動及び環境教育活動に関しては、こどもエコクラブ制度やまちづくり出前トーク制度などを通して、環境保全活動への啓発に努めています。海、川や山を対象としたこどもエコクラブとの自然観察会や水生生物調査、地球温暖化についての市民向けの講演、小学生への出前授業などを実施しています。

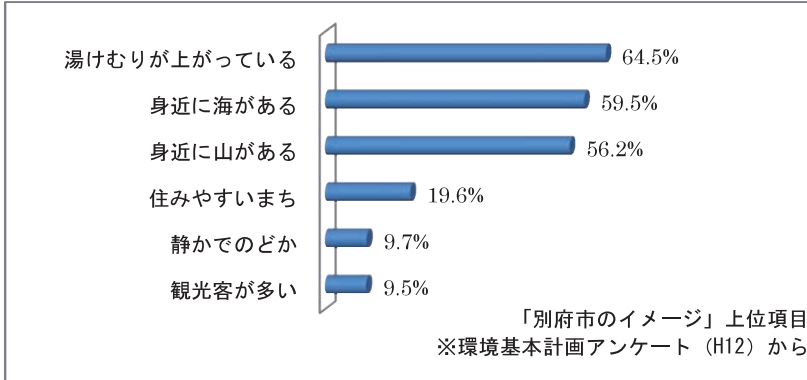


【写真：水生生物調査（朝見川上流）】

## 2-5. 別府市の環境に関するアンケート

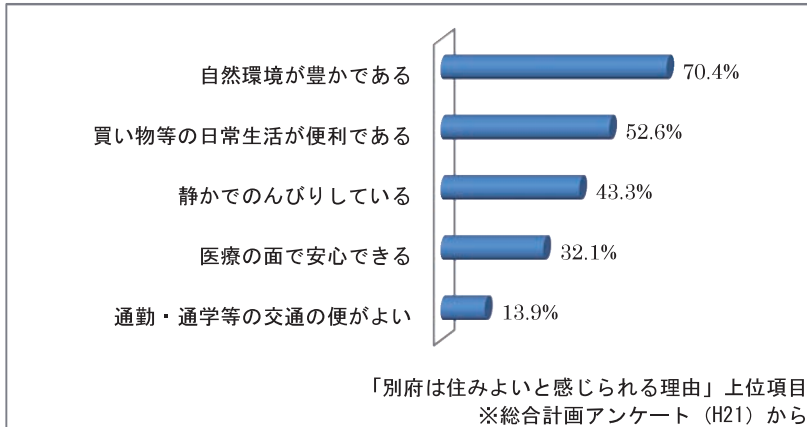
❖別府市の環境について、平成12年に市民の方にアンケート調査を行っています。

別府市のイメージを17項目の中から3つ選んでもらったところ、「湯けむり」があり「海と山」が身近にあるというイメージを多くの方が持っていました。



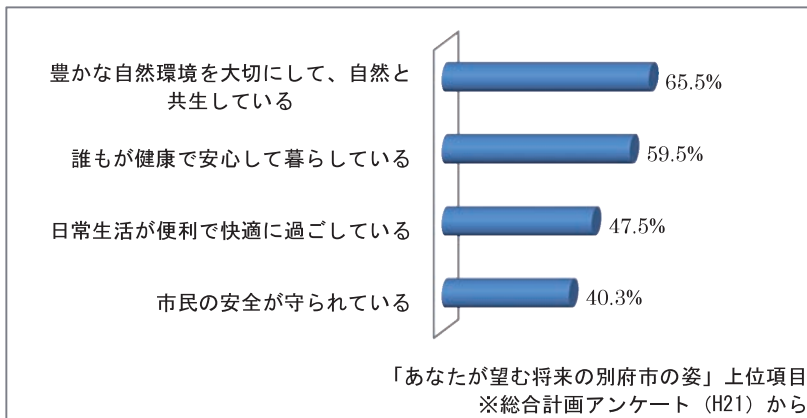
市民（16歳以上）1,624人のアンケート結果です。小・中学生919人にも同様のアンケートを行いました。似た結果となりました。

❖平成21年にも、アンケートを行っていますが、別府が住みよい理由として「自然環境が豊かである」を理由にあげる人が最も多い結果となっています。



総合計画策定にあたるアンケートで、「別府は住みよい」と答えた市民901人にその理由を3つ選んでもらった結果です。

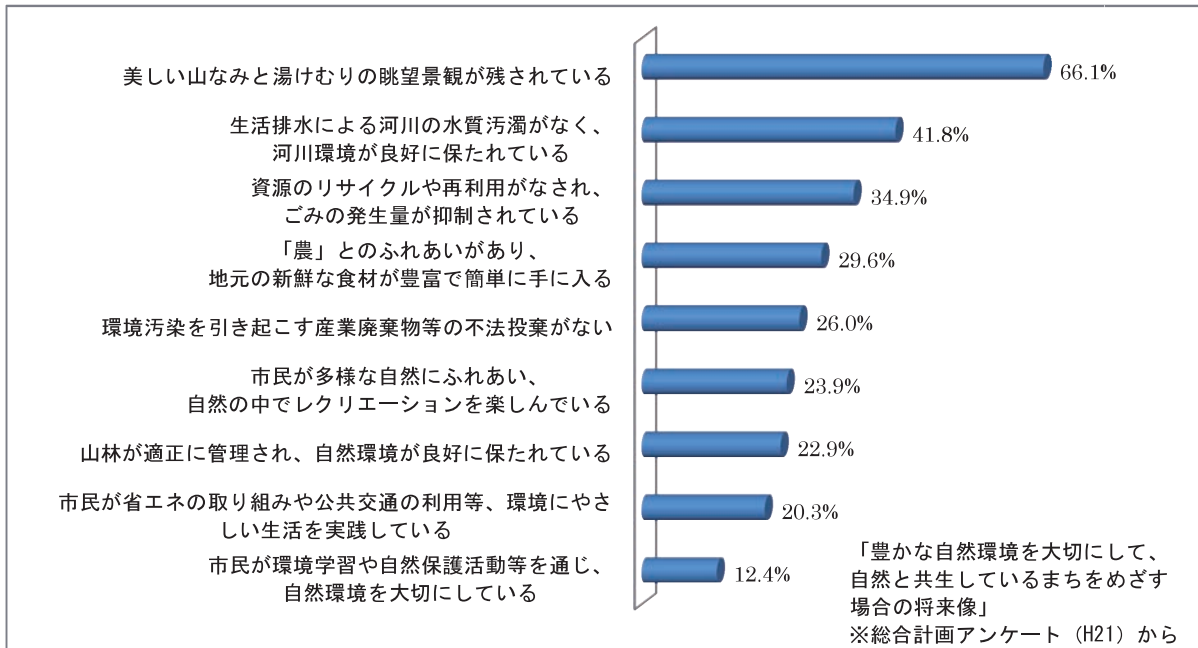
❖また、市民が望む将来の別府市の姿については、6割以上が「豊かな自然環境を大切に、自然と共生している」まちを望んでいます。



あなたが望む将来の別府市の姿について、項目の中から3つ選んでもらった結果です。

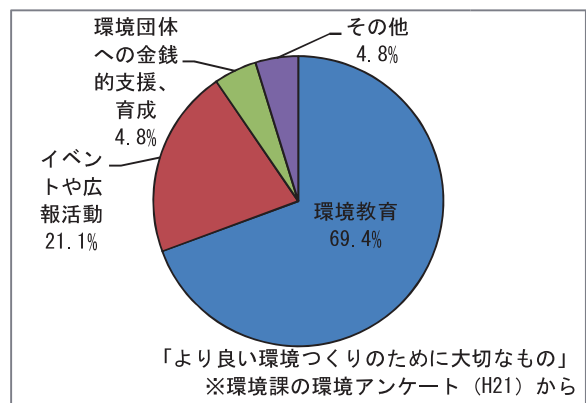
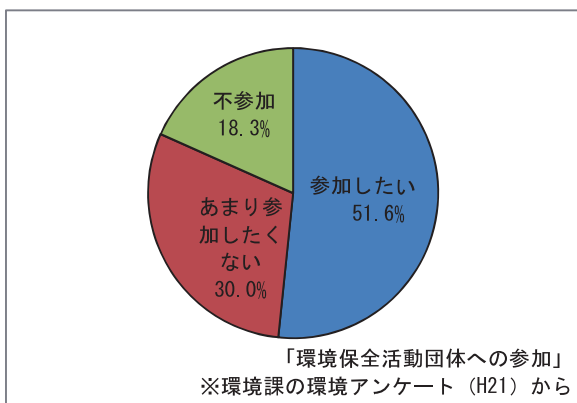
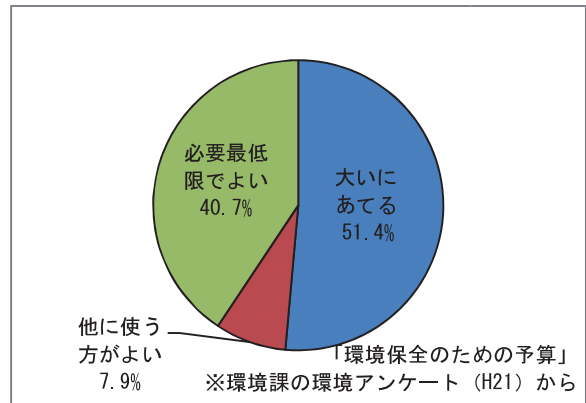
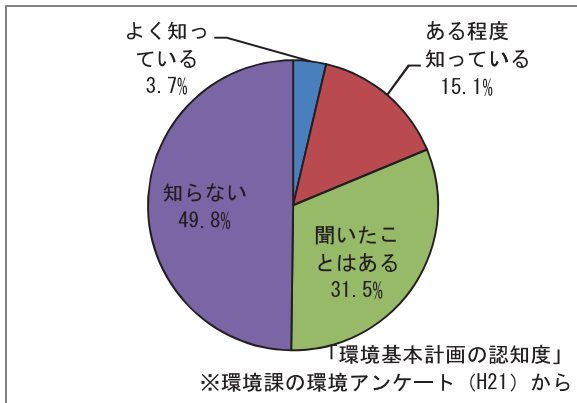
別府市は「自然が豊かで身近にあるまち」であり、その自然を大切に、将来にも残したいと感じている人が多いのがわかります。

❖ 「豊かな自然環境を大切に、自然と共生している」まちをめざす場合の将来像として、「美しい山なみと湯けむりの眺望景観が残されている」と考えている人が最も多い結果でした。



❖ その他のアンケート結果について

- ▶ 環境基本計画の認知度は → 「知らない」人が2人に1人います。
- ▶ 環境保全のための予算配分は → 「大いにあてるべき」と考えている人が2人に1人います。
- ▶ 環境保全活動団体への参加は → 「参加したい」と考えている人が2人に1人います。
- ▶ より良い環境をつくるために大切なものは → 多くの方が「環境教育」を選んでいきます。



- 「以下の6項目の中で、大切だと思う順番に番号を付けてください」という質問に対しては  
道路・下水道の整備 防災対策 教育や生涯学習 福祉や医療  
自然保護や地球温暖化対策 観光や商業

上位3番目までにあげる人が一番多かった項目は→ 「福祉や医療」です

- 1～3番をつけた人が多かった順番及びその割合

1	福祉や医療	74%
2	自然保護や地球温暖化対策	62%
3	教育や生涯学習	60%
4	防災対策	41%
5	観光や商業	35%
6	道路や下水道の整備	16%

※環境課の環境アンケート（H21）から

❖資料：アンケートに関する概要

	環境基本計画アンケート（H12）	総合計画アンケート（H21）	環境課の環境アンケート（H21）
時 期	H12.7～8	H21.8～9	H21.12
調査対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学生 919人</li> <li>・市民（16歳以上）4,000人</li> <li>・事業所 500人</li> <li>・観光客 500人</li> </ul>	市民（16歳以上）3,000人	市内約50,000世帯
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学生 各学校に配布回収</li> <li>・市民（16歳以上） 郵送配布回収</li> <li>・事業所 郵送配布回収</li> <li>・観光客 宿泊施設等で配布回収</li> </ul>	郵送配布回収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市報と一緒にアンケートを全戸配布、回収</li> <li>・市のホームページで回答、送信</li> </ul>
有効回収数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学生 919人</li> <li>・市民（16歳以上）1,624人</li> <li>・事業所 210人</li> <li>・観光客 217人</li> </ul>	1,073人	219世帯



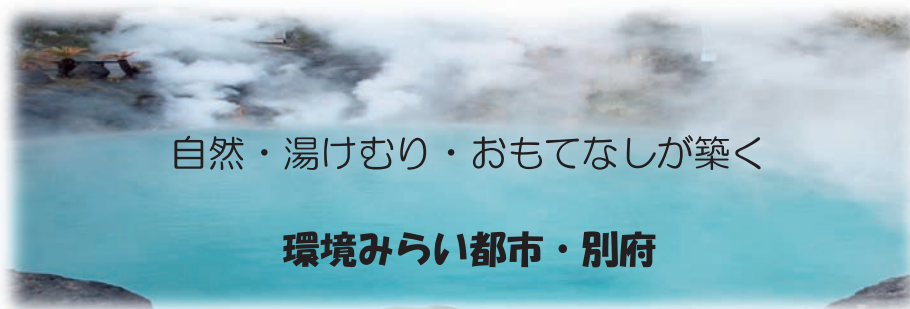
## 2-6. 別府市の望ましい環境像

## ❖望ましい環境像

私たちのまち“別府”は、緑なす山並みと紺ぺきの海、そして豊かな温泉に恵まれて今日まで国際観光温泉文化都市として栄えてきました。別府市民はもちろん、外来者もこれらの自然や湯けむり景観を限りなく愛し、また誇りとしています。こうした天恵の自然の中で、一層住みよい生活を確保するために別府市民は自然を生かし、豊かで住みよいまちづくりに総力を挙げねばなりません。

また、それは豊かな自然や湯けむりのまちの歴史の中で培われた「おもてなしの心」にもつながっています。自然を思いやり、湯けむり景観を守っていくことだけでなく、訪れる人をもてなすことも、観光地“別府”を後世に残していく重要な戦略になります。

そのようなことから、「自然」、「湯けむり」、「おもてなし」をキーワードに、市民の意識アンケート結果も踏まえ、別府市の望ましい環境像を下記の通り設定します。



## ❖環境像を実現するための基本目標

別府市の望ましい環境像の実現に向けて、国の環境基本計画の長期的目標でもある「共生」・「循環」・「国際的取組」・「参加」の4つの大きな目標に沿って、目指すべき具体的な基本目標を以下のように設定します。

## 基本目標1

【共生】：多様で健全な自然・生きものと共生し、  
潤いと安らぎのある快適なまちにしよう

## 基本目標2

【循環】：限られた資源を大切にし、  
健康で安心して暮らせるまちにしよう

## 基本目標3

【国際的取組】：未来の世代、地球市民のことを思いやり、  
身近なことから取り組もう

## 基本目標4

【参加】：共に考え、みんなで協働して、  
環境を守り、育てよう